

(仮称) 調布市防災・スポーツレクリエーション公園計画地整地工事

2026. 6. 30

合同会社アトリエ尖一級建築士事務所

図面リスト

番号	図面名称	縮尺
ZG-1	図面リスト	NOSCALE
ZG-2	案内図	S=1:10000 (A1) S=1:20000 (A3)
ZG-3	特記仕様書	NOSCALE
ZG-4	現況平面図	S=1:700 (A1) S=1:1400 (A3)
ZG-5	求積図	S=1:1000 (A1) S=1:2000 (A3)
ZG-6	現況高平面図	S=1:700 (A1) S=1:1400 (A3)
ZG-7	整地平面図	S=1:700 (A1) S=1:1400 (A3)
ZG-8	整地横断図 (1)	S=1:500 (A1) S=1:1000 (A3)
ZG-9	整地横断図 (2)	S=1:500 (A1) S=1:1000 (A3)
ZG-10	整地横断図 (3)	S=1:500 (A1) S=1:1000 (A3)
ZG-11	整地横断図 (4)	S=1:500 (A1) S=1:1000 (A3)
ZG-12	整地横断図 (5)	S=1:500 (A1) S=1:1000 (A3)
ZG-13	整地横断図 (6)	S=1:500 (A1) S=1:1000 (A3)
ZG-14	撤去平面図 (1)	S=1:700 (A1) S=1:1400 (A3)
ZG-15	撤去平面図 (2)	S=1:300 (A1) S=1:600 (A3)
ZG-16	撤去平面図 (3)	S=1:300 (A1) S=1:600 (A3)
ZG-17	撤去構造図 (1)	図示
ZG-18	撤去構造図 (2)	図示
ZG-19	撤去構造図 (3)	図示
ZG-20	撤去構造図 (4)	図示
ZG-21	撤去構造図 (5)	図示
ZG-22	撤去構造図 (6)	図示
ZG-23	撤去構造図 (7)	図示
ZG-24	撤去構造図 (8)	図示
ZG-25	撤去構造図 (9)	図示
ZG-26	撤去構造図 (10)	図示
ZG-27	撤去構造図 (11)	図示
ZG-28	撤去構造図 (12)	図示
ZG-29	撤去構造図 (13)	図示
ZG-30	撤去構造図 (14)	図示
ZG-31	撤去構造図 (15)	図示
ZG-32	撤去構造図 (16)	図示
ZG-33	撤去構造図 (17)	図示
ZG-34	撤去構造図 (18)	図示
ZG-35	現況樹木平面図	S=1:700 (A1) S=1:1400 (A3)
ZG-36	仮設図 (参考図)	S=1:700 (A1) S=1:1400 (A3)
ZG-37	切り下げ図 (参考図)	図示

路線(河川)名			
工事件名	(仮称) 調布市防災・スポーツレクリエーション公園計画地整地工事		
工事箇所 又は橋名	東京都調布市西町666-1		
図面名称	図面リスト		
縮尺	NOSCALE		図面番号
作製年月日	令和8年6月		ZG-1
合同会社アトリエ尖一級建築士事務所			

設計承認日：令和8年7月8日

案内図

S=1/10000 (A1) 、1/20000 (A3)



路線(河川)名			
工事件名	(仮称) 調布市防災・スポーツレクリエーション公園計画地整地工事		
工事箇所 又は橋名	東京都調布市西町666-1		
図面名称	案内図		
縮尺	S=1/10000 (A1) 、1/20000 (A3)		図面番号
作製年月日	令和8年6月		ZG-2
合同会社アトリエ尖一級建築士事務所			

特記仕様書

第1編 共通事項

第1章 工事概要

- 1.1 工事件名 (仮称) 調布市防災・スポーツレクリエーション公園計画地整地工事
- 1.2 工事場所 東京都調布市西町666番地1ほか
- 1.3 工事内容 調布基地跡地留保地及び西町公園内
施設撤去、樹木伐採伐根、樹木移植、敷地整地
- 1.5 週休2日制工事の適用については以下による。

本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」である。週休2日を前提に労務費を補正し、予定価格を算出しているため、週休2日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。詳細は東京都「財務局「週休2日促進工事」実施要領」及び「調布市週休2日制工事実施要領（以下、「調布市要領」）」を参照すること。ただし、「調布市要領」における「経費」は「労務費」に読み替えるものとする。なお、交代制を行う場合は、着手日までに調布市へ必ず申し出ること。また、実施方式は途中で変更することはできない。この場合は、東京都「財務局「週休2日交替制工事」実施要領」及び「調布市要領」を参照すること。

なお、「調布市要領」は、調布市ホームページから、東京都財務局の各要領は、東京都財務局建築保全ホームページからそれぞれ入手できる。

第2章 一般事項

調布市庁舎は、「ISO14001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、調布市庁舎内の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

この取組みには受注者の協力が不可欠であり、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たっては、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1 適用範囲

- (1) 本特記仕様書では、「令和8年版 東京都建築工事標準仕様書、令和8年版東京都土木工事標準仕様書」(以下「標準仕様書」という。)に定めのない事項又はこれにより難い事項を定めている。本特記仕様書に記載されていない事項については、標準仕様書のとおり施工する。
- (2) この工事は、設計図書に従い施工するが、設計図書に明示されていない事項でも工事の性質上当然必要なものは、監督員の指示に従い施工する。
- (3) 本特記仕様書の各項目における○については、本工事において適用させるものであることを示す。

2.2 優先順位

- (1) 優先順位は、下記のAからEまでの順番のとおりとする。
- ア 質問回答書
- イ 特記仕様書
- ウ 設計図
- エ 標準仕様書
- 2.3 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置等
- (1) 労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずべき者として本工事の受注者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の受注契約を締結することにより得られたものとみなす。
- (2) 上記の指名に基づき、労働安全衛生法に規定する次の事項を労働基準監督署長に報告した場合は、速やかにその写しを監督員に提出する。
- ア 統括安全衛生責任者
- イ 元方安全衛生管理者
- ウ 店社安全衛生管理者

2.5 工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2.7 各種点検、調査、見学会等への協力

- (1) 監督員が施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るため、各点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立会い、協力しなければならない。
- (2) (1)の各種点検、調査等の結果に基づき、監督員から改善処置等の指示が出された場合は、速やかにその指示に従わなければならない。
- (3) 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は、受注者はこれに協力しなければならない。

第2編 工種別事項

第1章 総則

第1節 共通事項

1.1.3 現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。
- ア 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- 当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。

イ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間

当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。

なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができる。

ウ 工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

1.1.7 工事実績情報の登録

契約金額が500万円以上の工事は、工事実績情報システム（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、標準仕様書に示す期間内に一般財団法人日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）に登録する。

【登録先】 JACICのホームページ「コリンズ・テクリス」を参照すること。

1.1.8 提出書類

受注者等が監督員に提出する工事請負契約関係の書面の書式、その提出部数等は、別に定める調布市総務部「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」等による。ただし、これに定めのないものは、監督員の指示による。

1.1.16 建設副産物の処理

構外に搬出する建設副産物の取扱いは、次による。

- 自由処分

1.1.29 不当介入に対する通報報告

工事の施工に当たり、暴力団等から不当介入を受けた場合（下請負人が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。）は、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（東京都）に基づき、監督員への報告及び警視庁管轄警察署への通報並びに捜査上必要な協力をする。

第2節 工事関係図書

1.2.1 実施工程表

- (4) 実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。
- 全体工程表 ○ 月間工程表 ○ 週間工程表

1.2.4 工事の記録等

- (5) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）の最新版による。
- また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。
- 作成する

第3節 工事現場管理

1.3.5 施工条件

- (1) 工事用車両の駐車場所及び資機材の置き場所は、次による。

- 総合仮設計画を提出し、監督員の承諾を得るものとする。

- (2) 施工条件は、次による。

ア 本工事のうち、開発事業に関する工事は「調布市ほっとするふるさとをめぐむ街づくり条例」第23条第一項の協定の締結後以降に行うものとする。（開発許可は令和9年2月末頃を予定）ただし、移植樹木の剪定は協定締結前に可能とする。

イ 工事車両は、東京都港湾局で定める制限表面(<http://kouwn.metro>)をこえないこと。

ウ 本工事は工期限前に工事範囲の一部で別工事（以下、「Aエリア工事」とする。）の着手を予定しているため、調布市工事契約約款第39条に基づく、部分引渡しの指定範囲は右図に示す範囲（以下、「Aエリア」とする。）とし、部分引渡しの工程及び回数（最大4回）は監督員の指示による。

エ 本工事施工者及びAエリア工事施工者が同時に工事を行うため、相互に協力・調整すること。

オ 本工事で搬出入用に新設する舗装、切り下げブロック等は、Aエリア工事施工者と共有すること。

カ 重複する仮設物（仮囲いや敷き鉄板、ゲート等）については、Aエリア工事施工者と協議すること。

キ 整地工事の仮囲いは、本工事の施工者が買取のうえ、Aエリア工事が着工後、工事エリアの範囲分を引き渡すものとする。また、Aエリア以外の仮囲いについても残置のまま発注者に引渡すものとする。

ク 本工事の発生土は、Aエリア工事で使用するため、場内に残置とする。

ケ 工事期間中（令和8年11月頃を予定）に地盤調査業務を行うため、ボーリング調査の実施に協力すること。ボーリング箇所は監督員の指示による。

コ 仮設トイレ設置までの期間は西町公園トイレを使用してよい。

- (4) 低騒音・低振動型建設機械

- 次の建設機械には、低騒音型を用いるものとする。

ア バックホウ

イ クラムシェル

ウ トラクターショベル

エ クローラクレーン、トラッククレーン及びホイールクレーン

オ 油圧式杭圧入引抜機

カ アースオーガー

キ オールケーシング掘削機

ク アースドリル

ケ ロードローラー、タイヤローラー及び振動ローラー

コ アスファルトフィニッシャー

サ 空気圧縮機

シ 発動発電機

- (5) 次の建設機械には、低振動型を用いるものとする。

ア バイブロハンマー

1.3.16 ディーゼル自動車の排出ガス規制

- 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康

に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車とすること。

- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な
- 屋外等にある工地上支障となる既設用具は工事に支障のない位置に移動し、

自動車とすること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

第2章 仮設工事

工事完了までに元の位置に戻すこと。

第2節 縄張り、遣方、仮囲い、足場等

2.2.4 仮囲い等

本工事の施工に当たり、次の仮囲いを設置する。

- 万能鋼板 H＝3.0m

仮囲い以外の指定する仮設は、次による。

- パネルゲート W＝9.0m H＝4.5m

- パネルゲート W＝7.2m H＝4.5m

第3章 土工事

第1節 共通事項

3.1.3 敷地整理

- (1) 敷地内にある障害物は、監督員の確認を受けて除去し、地均しをする。
- (5) 工事に支障となる軽易な障害物は、全て除去する。また、重大な障害物を発見した場合は、監督員と協議する。
- (6) 埋戻しの材料は、次による。
- 根切り土とする。

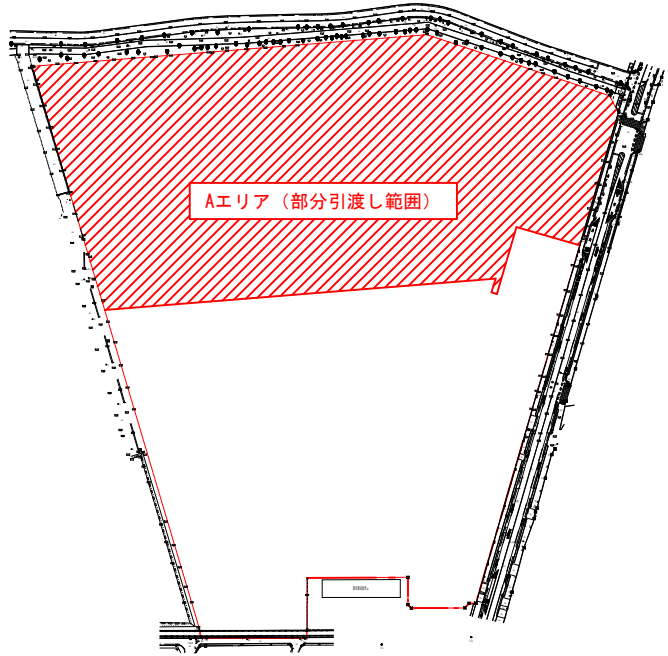
第29章 石綿除去工事

第1節 一般事項

29.1.3 施工一般

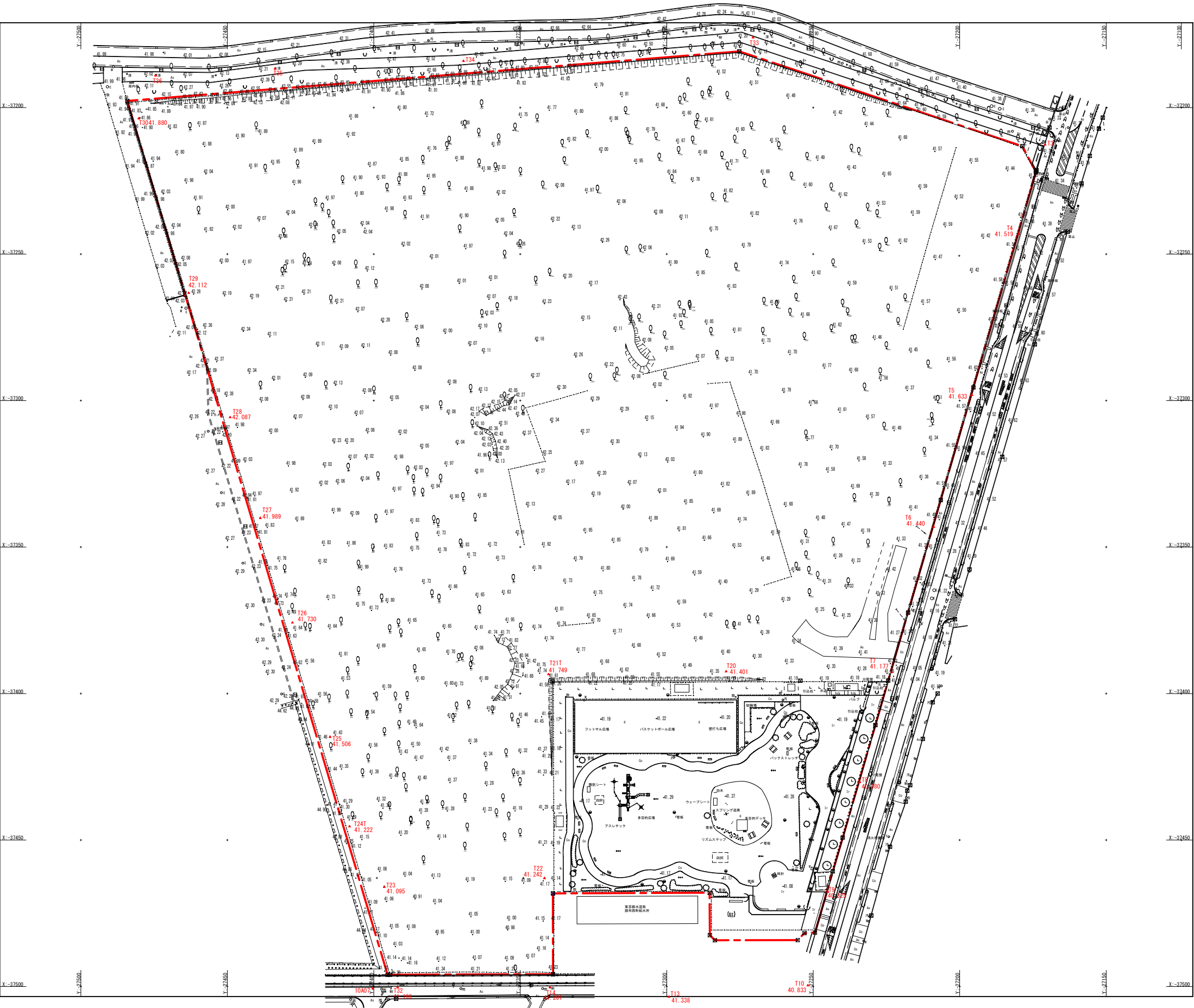
- (1) 受注者は、作業の届出に必要な書類等の関係官庁への提出について遅滞なく行う。
- (2) 受注者は、「大気汚染防止法」に基づく届出（特定粉じん排出等作業実施届書）又は「東京都環境確保条例」に基づく届出（石綿飛散防止方法等計画届出書）に必要な資料を作成し、監督員に届出の記載内容の説明を行うとともに、提出に協力する。
- (3) 受注者は、事前に「石綿障害予防規則」第4条に定められた事項を盛り込んだ施工計画書を作成、監督員に提出し、承諾を得た後に施工する。また、資格証明書及び工事経歴書の写しを施工計画書に添付する。その実施内容を監督員に報告する。
- (4) 石綿処理に関する調査、作業等については、諸法令等の遵守に加え、「建築物の解体等に係る石綿（アスベスト）飛散防止対策マニュアル」（東京都環境局）の最新版に準拠する。
- (5) 関係法令、特記仕様書等で資格等を必要とされている作業関係者、確認者等について、監督員がその資格証等の提示を求めたときは、速やかに応じる。

工事範囲図 S＝1/2000（A1）、1/4000（A3）



路線(河川)名			
工事件名	(仮称) 調布市防災・スポーツレクリエーション公園計画地整地工事		
工事箇所 又は橋名	東京都調布市西町666-1		
図面名称	特記仕様書		
縮尺	NOSCALE		図面番号 ZG-3
作製年月日	令和8年6月		
合同会社アトリエ尖一級建築士事務所			

現況平面図
S=1/700 (A1), 1/1400 (A3)



座 標 リ ス ト

点 名	X 座 標	Y 座 標	標 高	備 考
T1	-37134.226	-27136.688		紙
T2	-37168.002	-27153.885		紙
T3	-37212.611	-27170.836		紙
T4	-37243.066	-27179.809	41.519	紙
T5	-37298.094	-27195.805	41.633	紙
T6	-37343.095	-27208.841	41.440	紙
T7	-37392.638	-27223.236	41.177	紙
T8	-37430.207	-27234.111	40.980	紙
T9	-37467.589	-27245.008	40.825	紙
T10	-37499.603	-27251.828	40.833	紙
T11	-37539.681	-27262.936		紙
T12	-37574.257	-27267.087		紙
T13	-37503.474	-27299.181	41.338	金 属 標
T14	-37500.180	-27339.900	41.201	金 属 標
T20	-37392.427	-27279.720	41.401	プラスチック杭
T21T	-37393.390	-27340.385	41.749	プラスチック杭
T22	-37462.968	-27341.735	41.242	プラスチック杭
T23	-37465.924	-27396.429	41.095	プラスチック杭
T24T	-37445.317	-27408.280	41.222	プラスチック杭
T25	-37414.739	-27414.926	41.506	プラスチック杭
T26	-37375.765	-27427.772	41.730	プラスチック杭
T27	-37340.034	-27438.754	41.989	プラスチック杭
T28	-37305.682	-27449.050	42.087	プラスチック杭
T29	-37263.211	-27463.170	42.112	プラスチック杭
T30	-37203.628	-27480.185	41.880	プラスチック杭
T32	-37500.158	-27391.878	41.199	紙
T33	-37175.986	-27270.573		ベ ン キ
T34	-37184.083	-27369.378		ベ ン キ
T35	-37186.721	-27433.697		刻 印
T36	-37188.960	-27474.500		刻 印
10A06	-37112.682	-27105.225		金属標(街区多角点)
10A07	-37500.567	-27400.281		金属標(街区多角点)
10A11	-37607.756	-27253.182		金属標(街区多角点)



路線(河川)名			
工事件名	(仮称) 調布市防災・スポーツレクリエーション公園計画地整地工事		
工事箇所 又は橋名	東京都調布市西町666-1		
図面名称	現況平面図		
縮尺	S=1/700 (A1), 1/1400 (A3)		図面番号
作製年月日	令和8年6月		ZG-4
合同会社アトリエ尖一級建築士事務所			